

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 26 年 6 月 11 日
開会時刻	午前 09 時 58 分
閉会時刻	午前 10 時 41 分
出席委員名	◎中村 豊治 ○黒木騎代春 野崎 隆太 野口 佳子
	吉岡 勝裕 品川 幸久 小山 敏 工村 一三
	佐之井久紀
	世古口新吾議長
欠席委員名	
署名者	野崎 隆太 野口 佳子
担当書記	加藤 寿人
審議議案	継続調査案件 防災対策に関する事項
	継続調査案件 ふるさと未来づくりに関する事項
説明者	危機管理部長、防災施設整備課長、
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長
	ほか関係参与

## 審議の経過

中村委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、野口委員を指名した。

直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「防災対策に関する事項」及び「ふるさと未来づくり」について審査し、引き続き調査を継続することと決定し、委員会を閉会した。

開会 午前9時58分開会

### ◎中村豊治委員長

それでは、ただいまから総務政策委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。本日の会議録署名者2名は委員長において、野崎委員、野口委員の御両名をお願いいたします。

本日、御審査いただきます案件は、継続調査となっております「防災対策に関する事項」、「ふるさと未来づくりに関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【防災対策に関する事項】**

### ◎中村豊治委員長

それでは初めに、津波避難施設整備計画その後の経過についてを御審査をお願いいたします。

なお、本件につきましては、追加資料の提出がありましたので、お手元に配付をさせていただきました。

当局から報告をお願いいたします。

防災施設整備課長。

### ●中上防災施設整備課長

それでは、説明に入ります前に資料の一部が当日配付となってしまいましたことにつきましておわびを申し上げます。

それでは、津波避難施設整備計画その後の経過について、説明させていただきます。

資料1の1、1ページをごらんください。

これまで、津波災害に対する特定避難困難地域解消策につきましては、平成24年度に津

波避難施設整備計画を策定し、整備を進めてまいりましたが、平成25年6月に津波防災まちづくりの計画策定に係る指針におきまして、避難困難地の抽出方法についての考え方が示されたことから、これまでの計画との整合性について検討をいたしました。

資料1 ページから3 ページの表をごらんください。

表の左から、確認項目、次に、25年6月に出された指針の考え方、次に平成24年3月の伊勢市の整備計画の考え方、1番右側が対応となっており、赤字で書いてある箇所が整合を図ったところとなっております。

4 ページをごらんください。

津波避難施設を整備するに当たり必要となる整合の要点といたしましては、避難人口及び避難可能範囲の二点となります。

まず一点目の避難人口につきましては、これまでの計画では、夜間人口で推計を行っていましたが、夜間人口と昼間人口を比較し、安全側で人口抽出いたしました。

また観光旅行者については、主な観光地及びイベントの開催位置は避難困難地域外であること、及び津波浸水想定区域内で観光客が集まる河崎地区、二見町茶屋地区については、津波避難施設への避難及び受け入れが可能であることから観光旅行者の人口上乗せはしないものといたします。

5 ページをごらんください。

2の避難可能範囲ですが、まず、①の津波到達時間といたしましては、これまでと同じく30分といたします。

②避難開始までにかかる時間といたしましても、次のページになりますが、6 ページ中段に記載のとおり、これまで同様、津波警報までの時間3分と避難準備時間の2分を足した5分といたします。

③の避難可能距離は、避難可能時間の25分に津波避難ビル等に係るガイドラインより、1秒間0.5メートルの歩行距離を掛けた750メートルを基本といたしますが、避難高さに上がる時間を考慮いたします。

7 ページの④は避難高さに上がる時間の検討方法であり、上がる速度につきましては、指針に基づき、1秒間に0.1メートルを採用いたします。

滞留条件といたしましては、避難者が避難所に集まって、一斉に避難高さに向かって上がり始めることとし、1人目が階段の2段目に達した際に、2人目が上がり始めることとします。

階段の1段の高さは、完成いたしました村松に準じて16センチメートルと仮定することから、滞留条件の2段上がる時間は1.524秒となります。また階段の幅員は1.8メートルとし、同時に3人が上がることと仮定をいたします。

8 ページをごらんください。

夜間人口と昼間人口の比較図であり、凡例に記載のとおり、緑色及び赤色の場所が昼間人口の方が夜間人口より多い地区となっており、色の違いは人口増の比率の違いで分類をしております。

9 ページをごらんください。

避難困難人口分布図でございます。昼夜間人口により検討をした結果といたしましては、これまでと同様に、緑色の一点斜線で囲まれた7カ所が津波避難施設の整備が必要な箇所

となります。

10ページをごらんください。

地区別の特定避難困難地解消対策の検討結果一覧でございます。表の中の青字で書いてある数字が、今回の人口の見直し及び位置決定により推計した避難困難人口であり、下段の括弧書きの数字は、これまでの予定地及び夜間人口から推計した避難困難人口となっております。今後は、青色の人口に対しての施設整備を行ってまいります。

次のページ以降には、各地区の分析結果をつけさせていただいております。

11ページをごらんください。

大湊町の地区人口は3,454人で、避難困難者は1,333人となっております。

12ページをごらんください。

計画しております津波避難施設を含め3施設の収容可能人数と浸水開始時間、浸水開始時間を勘案した移動可能距離及び各施設ごとに避難者全員が避難高さに上がる時間を算出しております。

大湊地区コミュニティセンターであれば、浸水開始時間が46分に対して避難開始までにかかる時間の5分、避難施設までの歩行時間25分及び286人の避難者全員が避難高さの2.84メートルまで上がる時間の2分30秒を足しますと、32分30秒であるため、浸水開始時間までに避難ができる結果となっております。

13ページをごらんください。

津波避難施設及び明神ポンプ場においても、コミュニティセンターと同様の検証を行い、両施設ともに浸水開始時間までに避難者全員が避難できる結果となっております。

14ページは大湊町の検討結果でございます。

以降、個々の説明は省略をさせていただきますが、15ページから19ページまでが二見町西、20ページから22ページまでが一色町、23ページから25ページまでが有滝町、26ページから28ページまでが磯町、29ページから31ページまでが村松町、32ページから34ページまでが馬瀬町についての検討であり、大湊町と同様の分析を行った結果といたしましては、各施設ともに浸水開始時間までに避難者全員が避難できる結果となっております。

35ページをごらんください。

今回、指針との整合性を検討する中で、小川町民会館につきましては、浸水開始時間が31分と早いため、前提条件における避難高さに上がる時間を加味し、再検討を行いました。

1では、避難者数182人が現在の2カ所の階段で避難高さに上がるまでの時間を検討したところ、1分37秒となりました。

2では現在の2カ所の階段のほかに外付け階段を整備した場合の検討であり、避難高さに上がる時間は49秒となりました。そのため、36ページに記載のとおり小川町民会館については外付け階段を整備することにより、避難可能という検討結果となりました。

続きまして、津波避難施設の整備計画につきまして、7カ所の進捗状況を御説明いたします。

資料1の2、1ページをごらんください。

資料上段の米印に記載のとおり、表の中でアンダーラインが引いてある部分が、2月13日の委員会で御審査をいただいて以降の変更箇所となっております。

まず一番上の村松町でございます。今年3月末に完成をいたしましたが、現在屋根工事

のための設計を行っており、設計完了後、工事に着手し、今年度屋根工事が完了する予定でございます。

次に、大湊町でございますが、6月定例議会に議案を提出させていただき予定としており、承認をいただいた後、工事に着手し、今年度で完成する予定となっております。

続きまして一色町でございますが、これまでの報告どおり、今年度に造成工事及び建築設計を行い、平成27年度での建築工事完成を目指しております。

続きまして、有滝町でございますが、前回の報告では今年度で造成工事、建築設計及び建築工事まで進めると報告をいたしました。農用地の除外手続完了が秋ごろの予定であると聞いております。

そのため、今年度に造成工事及び建築設計を行い、建築工事につきましては、平成27年度で実施したいと考えております。

次に、磯町でございますが、資料では、自治会と候補地を調整中、また、備考欄にはマウンドかタワーかタイプは未決定となっておりますが、地元自治会等と協議を行った結果、本日までの間に進展がありましたので御説明を申し上げます。施設整備のタイプにつきましては、マウンドタイプでの整備となりました。

予定地につきましては、本日配付いたしました資料をごらんください。

位置図、中央の赤色で囲んだところが予定地であり、磯町公民館より堤防沿いに約300メートル下流側で現状の堤防に沿わず形で整備をいたします。敷地面積は公図上で約2,500平方メートルでございます。

資料1ページにお戻りください。

予定といたしましては記載のとおりで、マウンドでの整備となることから、2カ年での工事期間を予定しており、完成は28年度と考えております。

次に、馬瀬町でございます。馬瀬町の施設整備につきましては、こちらの地域で計画されている小学校の建設場所を想定し、施設整備の必要性の有無について解析をしております。整理が必要な場合には、平成27年、28年度での完成を目指して進めたいと考えております。

次に、二見町西でございます。

施設整備のタイプについては、平成26年3月に自治会と協議を行った結果、タワーにて整備することで決定をいたしました。その後、用地について自治会と協議を行い、予定地が決まりましたので御報告申し上げます。

2ページをごらんください。

予定地につきましては、青色と赤色で囲んである部分で、神宮御塩浜の東側で、市有地の西クリーンセンター用地及び隣接する民地を予定しております。

西クリーンセンターの敷地面積は約1,300平方メートルであり、避難困難者1,739人の滞留を考慮した場合、この場所だけでは狭小であるため、隣接地約2,000平方メートルを買収したいと考えております。

西クリーンセンターにつきましては、流域関連伊勢市公共下水道として整備されたものでございますが、平成25年9月に宮川流域下水道へ切り替わったため、現在は使われておりません。津波避難施設の建設に伴い、既存施設を解体する予定でございます。

資料1ページにお戻りください。

今後の予定といたしましては、今年度に用地取得、地質調査及び造成設計を完了させ、平成27年度に造成工事と建築設計、28年度に建築工事を行う予定としております。

以上、津波避難施設整備計画その後の計画につきまして説明を申し上げます。

何とぞよろしくお願いを申し上げます。

◎中村豊治委員長

はい、それではただいまの報告に対しまして、御発言がありましたらお願いをいたします。ありますか。

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

今回、24年度に出しました整備計画、市の整備計画、その後、去年、国の指針が出てきて整合性ということで御報告いただいた。これは、ほとんど変わっていない。

いわゆる避難困難者を避難させるタワーとかそういうものについては、ほとんど変わっていないという理解でいいと思うんですが、問題は前からも再三いろいろ委員会にも指摘がありますように、要援護者を今回は、カウントをされていないと思うんですが、ここら辺のですね、例えば、約3,500人ぐらいみえるんです、伊勢市で要援護者が。

そうすると7つの避難タワーを作る計画でございますが、ここへの該当者は何人ぐらいみえるんですか。

大まか3,500人が伊勢市の要援護者ということで伺っておるんですが、既に手挙げ方式と同意方式と併用してまとめられたということをおも聞いておるんですが、この避難困難、今度から特定という名前がついたわけなんです、ここら辺の地区へ7地区のタワーの関係地区へ何人ぐらいおみえになるんですか。

◎中村豊治委員長

防災施設整備課長。

●中上防災施設整備課長

すみません、現在、その数字持ち合わせておりません。

また後日、後ほど説明させていただきます。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。それじゃ、よろしく。はい。

他にございましたら。

野崎委員。

○野崎隆太委員

少しだけ、簡単なことだけ聞かせてください。

資料1の1の3ページの一番下、GISデータの整備推進についてちょっとお尋ねをします。

ちょうど僕、この5月の末ぐらいにGISのコミュニティフォーラムという世界的なGISのフォーラムに参加しておったんですけども、このGIS、まずGISと書かれても多分、わからない方がこの中にもようけおると思いますんで、これ地理情報のシステムのことなんですけども、住民にこのままだとわかりにくいと、指摘だけさせていただくんですけども、このGISのデータについて、ちょっとお尋ねをしたいんですけども、今、いろんな防災にGISのデータが使われてる都市なんかを見とると、市が持っているデータなんかを積極的にオープンデータ化して行って、例えば市が持っているこの防災情報をGISデータとしてウェブに公開をした状態で、例えば自治会とか地域住民の責任のもとに、例えばその先の、先ほど、少し話がありましたけど、避難困難者なんかを全て自治会の責任で、個人情報に関係なんかをそこでクリアする形で、全て自治会のほうでデータを持つ、オープンデータとして活用していくことでこのGISをより有効な形で地図情報を確立させていくという手法がとられておるんですけども、これ整備推進をした後に元データとかそういったもののオープンデータ化について、今どこまで考えておるかお聞かせください。

◎中村豊治委員長

防災施設整備課長。

●中上防災施設整備課長

現在のところまだあのオープン化というのは、考えは持っていないところでございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

少しその、意見というか提言だけにさせてもらおうかと思うんですけども、例えばその、予算委員会的时候にブロック塀の話とかをさせてもらったと思うんですけども、この間、この委員会で高知に防災のことで視察に行かせてもらったんですけども、高知の視察先では、家屋の倒壊の危険があるとか、ブロック塀の倒壊の危険とか、それから水路の危険だとか、そういったことも全て、この地図情報の上にのせられるような形でのってました。

それは、誰が調べるのかという地域住民が調べる形で、地域住民が自分たちの手で危険箇所を見つけながら、ある意味では地域住民が主体となって、あんたの家危ないよとか、あんたこのブロック塀危ないよとか言っとるわけなんですけども、それをデータとして公開をしていくことで、防災意識を啓発しているような形とか、市役所の職員さんが関わらない形ですること、ここにも安価な効率的なデータ取得の仕組みづくりって書いてありますけど、より安価な、市役所の業務じゃないところで自治会とか自主的に作っていく仕組みが高知では、既にできておりました。

今の世界的な流れでもGISのデータのつくる元というのはオープンデータをどれだけふやすかっていう話を言われとるんですけども、やっぱり、できる限り市役所の情報は、オープンにして行って編集が向こうでもできるような形での公開をぜひ御検討いただければと思います。結構です。

◎中村豊治委員長

何か考えがあれば。  
防災施設整備課長。

●中上防災施設整備課長

委員仰せのとおり、減災対策としても重要なことかと思っています。

自治会等と十分協議をさせていただいて、そういったのを出せるデータを出させていただくことによって、災害から1人の命でも助かるようであればですね、検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎中村豊治委員長

他にございましたら。

はい、御発言もないようでありますので、報告に対しての質問は終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。御発言ありましたらお願いいたします。

御発言もないようでありますので、本件につきましては引き続き調査を継続してということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

### **【ふるさと未来づくりに関する事項】**

◎中村豊治委員長

次に、ふるさと未来づくり、進捗状況についての報告をお願いいたします。  
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

それでは、ふるさと未来づくりの進捗状況につきまして御説明をさせていただきます。

平成26年、5月末現在、地区みらい会議の設立状況につきましては、市内24の小中学校区中20地区、21小中学校区で設立をされております。準備会の地区が1地区、準備会の設立に至っていない地区が2地区となっております。

資料2のふるさと未来づくり学区別進捗状況表、平成26年5月末現在をごらんください。

前回2月13日開催の総務政策委員会におきまして、今年1月までの進捗状況を御報告させていただいておりますので、それ以降、設立等の動きのあった地区を中心に御報告をさせていただきます。表の中で、アンダーライン引いた部分が前回に御報告させていただいた以降、進捗があった内容でございます。



主な内容につきまして、御報告をさせていただきます。

1 ページ目をごらんください。

明倫学区、佐八学区におきまして、新しい委員会が設立されました。

下段の四郷学区におきましては、四郷地区まちづくり計画を策定いただきました。

次に、2 ページ目をごらんください。

進修学区、浜郷学区、中島学区におきましても、それぞれに記載をいたしました名称のまちづくり計画を御策定いただいております。

中段以降に記載してございます、豊浜東、豊浜西、二見、北浜、御菌、東大淀の6学区は新たに設立された、地区みらい会議でございます。

現在、まちづくり計画を策定していただきながら、それぞれの地域の課題解決に向けた取り組みを、委員会等で進めていただけることとなっております。

次に3 ページ目をごらんください。

準備会の設立地区、宮山学区の進捗でございます。

昨年10月に準備会が設立されまして以降、継続的に準備会を開催していただいております。記載にはございませんが、今月この15日に設立の予定となっております。

4 ページ目には、準備会の設立には至っておりませんが、2地区の状況をお示しさせていただきます。

進捗状況の違いはございますが、どちらの地区におきましても、設立に向けまして、ただいま御検討いただいております。具体的には、自治会長様を中心といたしまして、意見交換会を行っており、御協議をいただいております。

今後も自治会を中心といたしまして住民の皆様へ御理解を賜りながら、早い段階での地区みらい会議の設立を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、仮称でございますが、伊勢市ふるさと未来づくり条例の策定に係る進捗状況と、今後のスケジュールにつきまして、御説明を申し上げます。

5 ページ目のほうをごらんください。

ふるさと未来づくり制度を定める条例といたしまして、この12月議会に御提案できるように、記載のスケジュールの予定に従いまして、現在、調整会議を設置いたしまして、意見をいただきながら、進めておるところでございます。

調整会議のメンバーは記載にはございませんが、学識経験者2名、そして、設置されました地区みらい会議から御選出いただきました委員の皆様で、現在、御協議をいただいております。

今後、記載の8月に予定をされております、総務政策委員会の開催時には、9月から予定をしておりますパブリックコメントにかける素案を御協議いただきたいと思いますと考えております。

その後、パブリックコメントの内容も反映いたしまして、再度、この委員会のほうにお示しをさせていただきます。12月議会には、御提案をさせていただきたく予定をいたしております。

以上簡単ではございますが、ふるさと未来づくりの設立及び条例策定に関する進捗状況について、御報告申し上げます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまの報告に対しまして、御発言ありましたらお願いをいたします。  
御発言ございますか。

小山委員。

○小山敏委員

条例のことで、ちょっと確認させていただきたいんですが、これは、地区みらい会議に関するだけの条例なんでしょうか。

自治基本条例との関係はどのようになっているか、ちょっとお聞かせください。

◎中村豊治委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

この条例につきましては、私どものふるさと未来づくりの制度を定める条例でございますので、自治基本条例の位置づけではございません。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。

品川委員。

○品川幸久委員

すみません。この間から、議会のほうで各地で報告会をしておるんですけど、やはり、ふるさと未来づくりに対する質問が多くて、議員の方もそうなんですけど、答弁をすると三者三様、十人おったら十人十色のような、ふるさと未来づくりって何ですかというて聞かれると、非常に答えにくい部分があったように思います。

そこでもっとこうわかりやすく、いつもここで質問するんですけど、ふるさと未来づくりって一体何なんやというふうなことをみんながわかるように発信をしていただきたいと思いますところと。まずそのとこだけ、一つお答えください。

◎中村豊治委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

私どもも、今、議員御指摘の内容につきましては、設立された地区みらい会議の皆様、また構成をされておる自治会長の皆様からも、同じような、御指摘等をいただいておりますので、その内容につきましては、平成27年度の本格稼働に向けまして、再度、組織自体

の趣旨、目的等もですね、十分広報等も含めまして、説明のほうさせていただきたいと考えております。

◎中村豊治委員長  
品川委員。

○品川幸久委員

特にこの間、私も気になる質問を受けたんですけど、将来的にそのふるさと未来づくりに入ったお金が、各自治会の取り合いになるんであろうと、そのときに、声の大きい自治会長さんところが、非常に有利になるんじゃないかとか、またそこに議員がかんでおるとすれば、そこんところが有利になるんじゃないかというような、御質問を受けたんですね。

そのときに議員は中へ入って直接はやらないというのが大体それは正しいことやと思うんです。ですけど市民の方は、そんなことを今思っておられるというところまで来るところもあるみたいですよ。

将来的に財源移譲というところで、ふるさと未来づくりが今の400万円のうちの100万円政策で行つとるうちは、あれなんですけど、レベルが高くなれば大きな政策、また提言もされると思うんで、そのときに、ちょっと僕この間のときに、補助金の未来づくりを通して自治会に出される、例えば地区の連絡員のお金とかそんなのが、流れるということはちょっと疑問視をしとるんですけどね、責任の問題もあると思うんですね。

それで、当局の答弁によると、どちらが、上位団体なんやという、やはりそれはどちらか上位でもありませんというようなことを言われますよね。

それなのに、なぜその自治会に直接おりとったやつが、ふるさと未来づくりの上からおりてくるようなことになるのかなと思うと、非常に、なんか納得、飲み込めないような状況なんですよ。

そこら辺もちょっとわかりやすく、本当に上位団体ではないんかというようなところをちょっと聞きたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎中村豊治委員長  
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、まず最初に御質問いただきました、構成する地区みらい会議内の小さな自治会には、大きな自治会の声等により、財源のほうが行き渡らなくなるのかという部分については、私も直接伺っております。

その内容につきましてはですね、今現在、そのみらい会議ごとに構成されておる自治会に例えば地区連絡員事業、補助金、助成金の分はこんだけです、という部分をお示しをさせていただきまして、その部分の各自治会の意向が反映される形で今、御協議はいただいております。

2つ目に御質問いただきました、自治会とみらい会議の関係につきましては、私どもといたしましては、この自治会の少し大きな小学校区単位の、地区みらい会議を今度条例で

も御提案させていただきまして、定めていただけるのであれば、これは、条例で定める組織という形で、まず最初にそちらのほうでこの財源のほうをお渡しいただきまして、自治会を含めた、皆さんに御協議をいただくという流れになっております。

その上か下かという部分につきましてはですね、その辺の誤解がないよう、この部分については、地域のほうでも説明をさせていただいておるところでございます。

以上です。

◎中村豊治委員長

品川委員。

○品川幸久委員

あのね、今まで自治会に直接おりとったやつが、未来づくりを通すから余計に難しくなると思うんですよね。

ここの趣旨の中にもあるんですけど、自治会だけでは対応しがたい問題が起きたときには、やっぱり、ふるさと未来づくりみたいに連合的にやったほうがいいんじゃないかということが書かれておるわけなんですけどね。

実は、私も厚生学区なんか特にそうなんですけど、小学校の連合会が組まれとるわけですね。多分、各地でもあると思います。それと、言うところと、この未来づくりというのはどう違うんかというようなことになるのかな。

もう一つは、地区出して悪いんですけど、大湊地区さんなんかは、小学校区で一つで、中には地域社協もあってですね、もうまるっきり機能が整っておるというようなところですね。

そこに新たに未来づくりの基地ができて、そこでわざわざ事務所を構えて事務員を置いてというようなことになってくると、もともと自治会組織を使えば、そういう拠点もある、事務員もおるということになると、その部分だけね、まったく400万円が政策に使えることになってくるといふうなことでね。

ちょっとこう、伊勢市を全体を見回したら平均的であるのかどうかというのがちょっと疑問なんですよね。これは今後、条例を出す中で、細部についてやってほしいと思います。

もう一つ、この間、池田市さんというところで、ちょっと、あなたもみえたと思うんですけどね、どちらか上位かということになると、自治会には提案権がないですよね。

だけど、ふるさと未来づくりには提案権があるということで、当然、それでいくと未来づくりのほう上位団体になるんじゃないかということを知ったら、向こうも、そうやって言われたらそのとおりですな。という答弁やったと思います。

伊勢の場合も、自治会には提案権ないと思います。

未来づくりにおいては皆さんが相談をされて、それを市のほうに提案をする。

まあ、沼木さんのバス事業なんかでもそうですよね。その提案を受けて市が事業として起こしたというようなことになると、やはりそこら辺でね、上位になってくるんやないかな。

例えば池田市さんは、自治会加入率が非常に小さかったですね、35%か。で、伊勢市は80%以上あるということで、昔からの自治会が何で新たなところに巻き込まれなあかんのや、

というような反発もあろうかと思うんで、そこら辺は非常に上手にね、わかりやすく納得できるような、説明をもって条例に臨んでいただきたいとそれだけ言って終わっておきます。

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

他にございましたら、お願いします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません。僕も2点ぐらいお聞かせをいただきたいと思います。

スケジュールが出てきて、いよいよこの12月の議会で条例が出てくるのかなというふうな流れなんですけども、正直な話をしますと、ここに来て割といろいろな意見も聞かせていただいております、小俣の中では正直、脱退してしまえというような話も正直聞いたことがございます。

反対の意見も、多く聞いてはおります。

その中で先日視察に行ったところなんかでも、当然のようにその制度の中に盛り込まれつつありますけども、これ予算委員会的时候にも一度その質問をさせていただいた気もするんですけど、この地区みらい会議がですね、とても不公平な条例じゃないかというような懸念があるという話をさせていただいたかと思っております。

というのも当然その、人口に関する話なんですけども、当然僕より御承知だと思いますけど、圏域内の各地区みらい会議の中で、最大の人口を誇るのはおそらく小俣明野かなと思うんですけども、最小の人口と何倍の格差があるかということを見ると、そもそも全ての地区に同じ金額500万円ずつおりてくるというこの話は、制度そのものが既に不公平ではないかと思っております。

先ほどからも視察の話ばかりしておりますけども、呉市であれば、行ったところではですね、基礎額が50万円に対して人口按分が50万円から400万円。大体8倍ぐらい。一番少ないところで100万円、一番多いところで450万円というのがその制度やったわけなんですけども、条例提案の際に人口按分っていうのが当然盛り込まれる形でなければ、例えば、今一色と二見というような同じような地区の中で比べたときにもそうなんですけども、反対されて当然ではないかと僕は思うんですけどもこの点、どうお考えかお聞かせをいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

御指摘いただいた分、そのとおりでございます。

私どものふるさと未来づくり資金におかれましては、現在、最高で1地区400万円という金額が、お渡しさせていただいております。

この400万円は、地区の人口大小にかかわらず、400万円でございますので、御指摘のとおりでございます。

平成27年度以降、基礎的な部分に加えまして、一括交付金的な部分の金額が算出してお渡しすることになっておりますが、その部分の算出根拠は、世帯数を算出根拠といたしておりますので、その部分で人口の世帯数の多い、たくさんある地域につきましては、その部分がいきますと、いう部分で、金額のほうで差が出るという形で対応させていただく予定で考えております。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。もともと例えば、広報を配る予算という名前がでてきたけどもそれがもともと違うので、その最終的に違うのは当たり前なんですけど、できればやる事業の内容とか規模とか大きさも人口に合わせて違ってきますんで、事業的な予算もぜひ御検討いただければと思います。

もう1点、お聞かせいただきたいんですけども、先々週くらいに、国の話なんですけど、小学校の統廃合で結構大きな動きが出て、指針が変わるかもしれないというふうな話が実はございました。

それはそれで別に聞かせてもらおうかと思うんですけども、学校の統廃合の今の4キロメートル、6キロメートルというのが撤廃されるかもしれないと、通学距離が1時間以内という形で変わるという話で少し今、国のほうで動きが出ております。

その中で、条例の中で先ほどその小学校単位の話があったんですけども、これも先にこれ事前に整理しておく必要があるんじゃないかと思うんですけども、最低1小学校区1団体というのが最低単位というのも、これ理解をして、例えば小学校の統廃合があったときは当然この地区みらい会議も統合するという理解で住民の皆さん、市民の皆さん理解をしてよろしいのでしょうか。

◎中村豊治委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

小学校区の統合につきましては、先ほど申し上げました調整会議のほうでも、御意見をいただいております。

今考えておる案につきましては、この現在、平成26年の小学校の単位を基本として、考えていきたいというふうに考えております。

これが基本となりますが、ただ実際に統廃合等がなされた場合、地域のほうも、この現在の統廃合があまりなじまないんじゃないかという部分がございましたら、お話し合いをいただきまして、地区みらい会議同士の、合同というようなことも可能な内容の条例にしたい、というふうなことで議論をさせていただきます。

ですので、小学校の単位につきましては、平成26年度の今現在のこの小学校24の単位を基本という形で進めていきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長  
野口委員。

○野口佳子委員

今、いろいろとお話を聞きましたんですけども、今回も、議会報告会に行かせていただきましたときに、大変厳しい意見も出ておりました。

その中で、今、もうあと一つの地区が、何もこう決定もしていないということなんですけども、27年度に一斉にスタートされるときに、これは一斉にスタートされることができるのでしょうか。

◎中村豊治委員長  
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

現在、準備会の設立に至っていない地区が2地区ございます。

ただ、この2地区ともですね、自治会長の皆さん、今、非常に御協議を熱心にいただいております。

私どものほうは努力をさせていただきたいというふうな形で今努めているところでございますので、27年度、残り2地区につきましても、一斉にスタートできるようにお願い、御協議をいただいております。

◎中村豊治委員長  
野口委員。

○野口佳子委員

わかりました。

本当に一生懸命になってやっけていただいているんですけども、末端の皆さん方が、本当にこれを理解しているというところはあるのでしょうか。

◎中村豊治委員長  
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

この件につきましては、多くの市民の皆様が御理解いただいているかという部分につきましては、非常に私どものほうも、よいお答えができないのが現状と考えております。

したがって、今後、地区みらい会議ではさまざまな分野の行事等も実施いただいております。

それには自治会さんの協力も必要という形で実施をいただいておりますので、そういった行事、イベント等も通じまして、多くの市民の皆様に入ってくださいまして、この制度自体も、また組織自体も認識をいただきまして、よりよい、組織として、皆さんに享受できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。

〔はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。〕と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

他にありましたら。

御発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言ありましたらお願いします。

御発言もないようでありますので、本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

本日御審査いただきます案件につきましては以上でございます。

それではこれもちまして、総務政策委員会を閉会をさせていただきます。

閉会 午前10時41分



上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員